

社会福祉法人三社会 一般事業主行動計画

平成25年8月1日

平成26年4月1日変更

平成28年2月1日変更

平成31年4月1日変更

令和4年4月1日変更

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい

環境を作ることによって、継続的にその能力を揮できるようにし、又地域に

貢献するため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間：平成25年8月1日から令和6年3月31日までの
12年8か月間

2 内 容：

目標1 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行なう。

【目標を達成するための方策と実施時期】

平成25年8月～ 諸制度についての管理職研修を実施、説明文書を職員室に掲示することにより周知を徹底する

出産による休業を控えている職員に産前から職場復帰までの具体的な計画表を作成し、認識を深めてもらい、必要な書類を配布する。

平成31年4月～ 男性職員に対し育児休業制度について説明し、休業の取得の促進を図る。

目標2 円滑に職場復帰し、就業を継続し活躍できるための環境を整備する

【目標を達成するための方策と実施時期】

平成25年8月～ 原職復帰についての問題点の洗い出し

職場の現状についての情報提供の内容、方法の検討

平成 25 年 12 月～ 担当者から休業中の職員に職場の現状を定期的に連絡する

平成 28 年 4 月～ 育児に関して同世代の職員同士が悩みや問題を共有相談できる育休ミーティングの導入・実施について取り組む

目標 3 職場優先意識、固定的役割分担意識の是正に取り組む

【目標を達成するための方策と実施時期】

平成 25 年 10 月～ 職員会議等の場において問題点の抽出、対策等について、議題として取り上げ討議し意識改革を図る

次世代育成支援に関する事項

目標 4 中高生の職場体験受け入れを促進することで、保育事業の現場を通して子育て支援への関心を深める等の地域貢献活動を行う

【目標を達成するための方策と実施時期】

平成 25 年 10 月～ 従来の職場体験受け入れ実績を整理して、今後について検討する

平成 26 年 4 月～ 地域の中学校、高校に職場体験を積極的に受け入れる旨の働きかけを行う